

# 建設工事等 申請書提出要領

## 1 資格審査申請にあたっての留意事項

### ①審査基準日

資格審査の基準日は、平成27年1月1日です。

### ②資格の有効期限

平成27年4月1日から平成29年3月31日まで。

### ③資格要件

資格申請者は、次の要件を満たしていなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項（不正行為等）の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 資格の種類ごとの要件  
別添の告示文書に記載

## 2 前回（平成25・26年度資格審査）からの主な変更点

- (1) 福島町暴力団排除条例の施行に伴い、暴力団排除に関する「誓約書」を追加
- (2) 建設工事における社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の加入等の要件を追加（個人事業主等であって社会保険等の適用除外となる者を除く。）  
なお、審査基準日までに未加入保険に加入した場合については、保険に加入したことが確認できる書類及び直近の保険料領収書を確認することで申請することができます。

## 3 申請の受付期間

受付期間 平成27年2月2日（月）から2月27日（金）まで  
（土・日曜日及び祝日は除く。）

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

## 4 申請書様式

北海道市町村統一様式、誓約書は福島町様式

申請書は、北海道土木協会発行の建設工事等入札参加資格申請書（北海道市町村統一様式）を使用してください。

添付書類については、北海道内市町村の入札参加資格申請の手引き（工事・設計等）を参照してください。

## 5 郵送による受付

郵送による申請も受付をしますが、記載内容の不備や添付書類の漏れ等がないように十分注意をお願いします。

また、申請書付表（控用）の交付を希望する場合は、82円分の切手を貼った返信用封筒を同封して下さい。

## 6 受付窓口及び送付先

〒049-1392

北海道松前郡福島町字福島820番地

福島町役場総務課総務グループ（役場庁舎2階）

TEL 0139-47-3001